

質問回答

2020年1月30日

「(案件名)ホンジュラス国テグシガルパ上水事業に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS)」

(公示日:2020年1月15日/公示番号:19a00951)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	12頁 第2章 1. 調査の背景	2018年に世界銀行の技術支援を通じて作成された今後10年間のビジネスプランを貴機構より配布頂くことは可能でしょうか。弊社でも確認をしましたが見当たらず、もしお持ちであれば頂けると幸いです。	現段階でJICAから配布/閲覧資料は6.で記載の資料のみとなります。 なお、世界銀行が作成したビジネスプランは公開情報ではなく、情報提供できる状況にありません。
2	14頁 第2章 6. 実施方針及び留意事項 (6)IDBとの連携可能性	2018年9月の貴機構とIDBとの協議議事録やミニッツを配布頂くことは可能でしょうか。	IDBとの連携協議にかかる情報提供は不可能です。
3	14頁 第2章 6. 実施方針及び留意事項 (6)IDBとの連携可能性	ページ上部の(6)IDBとの連携の可能性の段落の6行目に、「計画策定と無収水対策のパイロット・プロジェクトを行い…」と記載されていますが、ここで言うておられるパイロット・プロジェクトとは、本調査で実施するデモンストレーションの事という理解で宜しいでしょうか。	ここで記載のパイロット・プロジェクトとは、本調査のデモンストレーションではなく、今後、本案件の成果を活用し、実現化した技術協力の中で実施するパイロット事業を指しています。
4	16頁 第2章 7. 調査の内容 (9)デモンストレーションの実施	「デモンストレーションの実施にあたっては、 <u>ベースラインの把握、介入の実施、効果(費用対効果を含む)の検証を行う。</u> 」とは、以下の理解で宜しいでしょうか。 「デモンストレーションの実施にあたっては、 <u>資機材の設置前後の状態を確認し、効果(費用対効</u>	左記、ご理解のとおりです。

		果を含む)の検証を行う。」	
5	17頁 第2章 8. 成果品等 (1) 報告書	成果品等に含まれる「デモンストレーション報告書」の言語については特に記載されてませんが、 <u>和文1部及び西分1部</u> という理解で宜しいでしょうか。	和文1部及び西文1部でご対応願います。
6		調査団のオフィスはUMAPSなどテグシガルパ市側より提供される予定でしょうか。	左記、ご理解のとおりです。
7		本調査における東京からテグシガルパへの総トリップ数は何回を想定されておりますでしょうか。	本件、調査目的、内容に鑑みご提案願います。
8	頁3) 第1章 5. (3) 利益相反の排除	本業務でデモンストレーションに用いた当該機材を、最終報告書の「支援策の検討」の中で、導入する方針として提案をした場合、あるいは将来の有償案件実現の際に、当該機材を調達する方針を立てようとした場合、利益相反を形成する可能性はあるでしょうか。また、単に機材のみならず、本業務に当該メーカーの技術者が何等かの形態で参加した場合(下質問5番参照)に、当該利益相反の排除はどのように整理、理解するべきでしょうか。	本調査で活用する機材について、今後の実施が検討される円借款及び技術協力プロジェクトで活用される可能性はあると考えられますが、第1章 5. (3) で記載の「利益相反の排除」に当たると考えておりません。
9	頁12) 第2章 4. 調査協力機関	調査協力機関がリストされていますが、先方に調査協力機関へ本調査の実施に当たり貴機構より協力要請が依頼されているとの理解でよいでしょうか。	左記、ご理解のとおりです。

10	頁 12) 第 2 章 4. 調査協力機関	<p>本調査のカウンターパートは AMDC,UMAPS の理解でよいでしょうか。</p> <p>先方に調査協力機関へ本調査のカウンターパート貴機構より協力要請が依頼されているとの理解でよいでしょうか。</p>	左記、ご理解のとおりです。
11	頁 13) 第 2 章 6. (3) 脚注: 機材費	<p>「デモンストレーションに用いる機材費(機材の設置にかかる費用を含む)については第3章5. (3) (頁 22)に示す通り定額計上とする。」と記載されています。この額には、機材輸送費(及び返送費)は含んでいるのでしょうか。</p>	左記、ご理解のとおりです。
12	頁 13) 第 2 章 6. (3) 脚注: 機材費	<p>デモンストレーション用機材のメーカー技術者を派遣することにより効果的な説明やデモンストレーションが可能となると判断された場合、その派遣は可能でしょうか。可能である場合、技術者派遣として機材費に計上することができるでしょうか。</p>	<p>資機材メーカーの技術者を派遣することは可能です。ただし、機材費ではなく、業務従事者として対応・計上をお願いします。</p>
13	頁 14) 第 2 章 6. (6) IDB との連携可能性	<p>「IDB との連携も念頭に置いた提案が期待される」とありますが、JICA(あるいは日本政府)と IDB との間で、すでに年次協議(あるいは政策協議)等の場で、協調融資等の連携にかかる何等かの約束はなされているのでしょうか。なされている場合、その内容や合意レベル等について、開示願えるでしょうか。同様に、ホンジュラス政府側との年次協議等において、IDB/JICA 協調融資について、どの程度協議されてきたか、また先方政府の意向がどの程度確認されてきたか、についてもご教示をお願いします。</p>	<p>テグシガルパ市における水分野での対応は IDB との連携協議においても議論されており、連携候補案件として位置づけられております。また、本調査期間に IDB との合同調査も予定されており、具体的な連携可能性を検討することとなっております。</p>

以上